

二戸市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年5月

二戸市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「二戸市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 二戸市通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下を構成団体とする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・二戸市 教育委員会
- ・二戸市 建設課
- ・二戸市 生活環境課
- ・二戸市 地域課
- ・二戸市 福祉課
- ・二戸市内各小中学校（小学校 8 校、中学校 4 校）
- ・二戸警察署 交通課
- ・二戸市交通指導隊
- ・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所二戸国道維持出張所
- ・県北広域振興局土木部
- ・二戸地区交通安全協会（福岡、石切所、御返地、斗米、金田一、浄法寺分会）
- ・交通安全母の会（福岡、石切所、御返地、金田一、浄法寺）
- ・I G Rいわて銀河鉄道（株）二戸駅
- ・J Rバス東北（株）二戸営業所

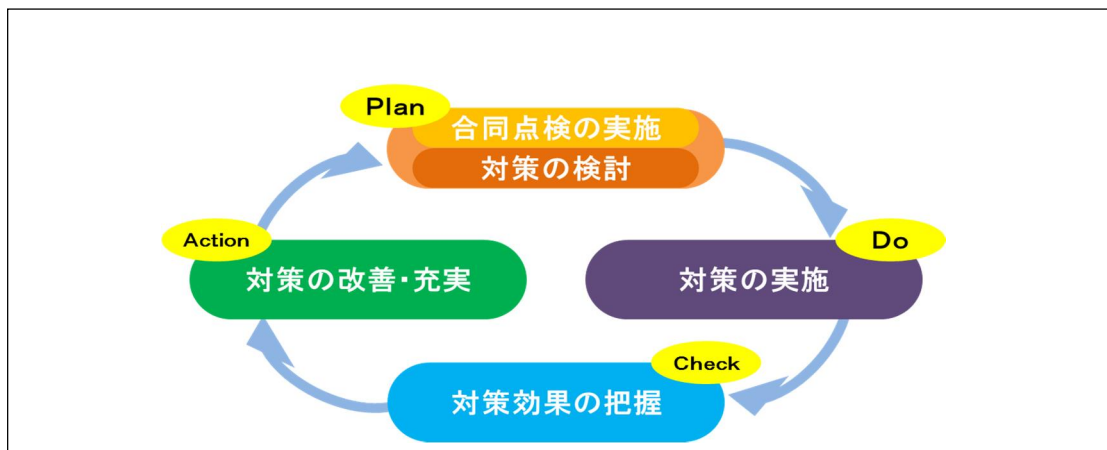
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

通学路の安全を継続的に確保するため、緊急合同点検後も定期的に対策の内容確認と対策実施後の効果把握も行い、安全確保の充実を図ります。

これらの取組を P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

① 合同点検の実施時期等

- ・ 1年に1回合同点検として二戸市通学路安全推進会議を実施します。
- ・ 実施時期は、交通安全施設等総点検会議と同時期に行います。

② 合同点検の体制

緊急合同点検対象箇所について、二戸市通学路安全推進会議関係構成団体にて点検を行います。

③ 合同点検の内容

- ・ 安全対策予定箇所は、対策内容の把握と進捗状況の確認を実施します。
- ・ 対策済み箇所は、現状確認と対策効果の把握を実施します。

(3) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、児童生徒の保護者へのアンケートを実施し、対策効果の把握を実施します。

(4) 対策の充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の充実を図ります。再度対策を実施する際は、交通安全施設等総点検会議にて対策案の検討を行います。

4 公表

合同点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために二戸市教育委員会ホームページにて公表します。(<http://edu.city.ninohe.iwate.jp>)